

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月22日
【会社名】	株式会社レアジョブ
【英訳名】	RareJob, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 岳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
【電話番号】	03 - 5468 - 7401
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 藤田 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
【電話番号】	03 - 5468 - 7401
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 藤田 利之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 563,035,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	319,000	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 上記普通株式(以下「本株式」といいます。)については、平成27年7月22日開催の取締役会決議において発行を決議しております。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	319,000	563,035,000	281,517,500
一般募集			
計(総発行株式)	319,000	563,035,000	281,517,500

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は281,517,500円であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,765	882.5	100株	平成27年8月6日(木)		平成27年8月6日(木)

(注) 1. 本株式の募集は、第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込みの方法は、割当予定先との間で総数引受契約を締結することとし、払込みの方法は、払込期日に後記払込取扱場所にて、金銭の払込を行うものとし、

4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合には、当該株式に係る株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社レアジョブ 管理部	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日比谷支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
563,035,000	3,000,000	560,035,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、登記費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

## (2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資の手取概算額560,035,000円については、下記に充当する予定です。

内容	予定金額	支出予定時期
企業及び学校法人向けの営業部員の増員に伴う人件費並びにWeb広告やTVCM等の増強	230,035,000円	平成29年3月まで
オンライン英会話サービス開発の強化。具体的には、データ解析を含む新たな通信ソフトウェアの研究開発及び低年齢向けコースの新設準備等	180,000,000円	平成29年3月まで
ブラジル向けサービス開発。具体的には、ブラジル市場向けのオンライン英会話のレッスン予約にかかるWebサイト開発及びWebマーケティング等	150,000,000円	平成29年3月まで

支出時期までは銀行口座で適切に管理いたします。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成27年7月21日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	三井物産株式会社
	本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第96期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日） 平成27年6月19日 関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

#### c. 割当予定先の選定理由

割当予定先である三井物産株式会社（以下、三井物産という）は、国内及び海外にて長年に亘り幅広い領域で事業展開し、取引先から高い信頼を得ている他、海外展開や新規事業の創発に大きな強みを持っています。また、近年では教育事業分野に進出し、米国やブラジルのオンライン教育関連企業や、英国の高等教育関連企業へ出資参画したり、国内の複数の教育企業と新規事業開発を推進しております。

当社は平成26年9月より本格的に海外展開に関する市場調査を開始し、若年層の人口規模が大きく、英会話の需要があり、教育支出の水準が高いブラジルを最有力の進出先と判断しました。その後、ブラジル展開を加速するため、ブラジルでの事業経験がある商社やメーカーと情報交換をする中で三井物産との交流が始まり、平成27年上半年頃より資本業務提携の検討を開始いたしました。そうした過程の中で、当社と三井物産は、グローバル社会の共通言語としての英語へのニーズが高まっている時代の趨勢を捉え、当社が創業以来培ってきた英語教育とITテクノロジー及び三井物産の持つ国内外子会社や支店等を合わせて140を超える事業拠点を軸としたグローバル総合力を以て、両者の事業収益の拡大を実現し、共に企業価値を向上させることが可能と判断し、本資本業務提携契約を締結することで合意しました。具体的な契約内容は以下のとおりです。

##### （1）業務提携の内容

当社が日本で行うオンライン英会話事業と三井物産、又はその子会社若しくは関連会社が日本で行う事業における顧客（企業および学校法人）開拓を行う際の営業情報の交換、および両社相互の営業活動支援  
日本国内、ブラジル及びその他海外の英語教育に関する情報交換  
三井物産と当社によるオンライン英会話サービスの開発への相互協力  
当社又はその子会社が検討するブラジル及びその他海外でのオンライン英会話事業と三井物産又はその子会社若しくは関連会社が海外で行う多様な事業との間の協力  
オンラインを中心とする英会話事業、オンラインを中心とするその他教育事業、人材関連事業、その他双方が合意した新規事業領域における新規事業開発  
提携内容を推進するために適任と双方が合意した三井物産の人材の当社への派遣

##### （2）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、三井物産に当社の普通株式319,000株（本第三者割当増資後の所有議決権割合13.82%、発行済株式総数に対する所有割合13.82%）を割り当てます。

##### （3）その他

本契約の払込みの前提条件として、三井物産が本第三者割当増資実施に併せ本資本業務提携契約とは別に企図する当社株式を当社の既存株主から相対取得する取引において、当社株式を確実に取得できると判断することとしております。

以上のとおり、三井物産との取引関係及び協調関係の継続発展を図ることで、当社の企業価値向上に資するものと考え、割当予定先に選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 319,000株

e. 株券等の保有方針

三井物産からは、本資本業務提携契約に基づく一層の関係強化の趣旨に鑑み、中長期的な保有の意向がある旨聴取しております。

なお、当社は、三井物産から、払込期日(平成27年8月6日)から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告すること、当社が当該譲渡の内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、三井物産から、本株式の払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、三井物産の第96期有価証券報告書(平成27年6月19日提出)に記載されている財務諸表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

三井物産は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であります。

また、三井物産が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(平成27年6月19日提出)において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引もしないことを方針とする旨を記載していることを確認しております。

以上のことから、当社は三井物産、並びにその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本株式の発行価額は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成27年6月22日から平成27年7月21日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,858円から5%のディスカウントである1,765円(円未満切捨て)といたしました。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に対し4.02%のディスカウント、本取締役会決議日の直前3ヶ月間(平成27年4月22日から平成27年7月21日まで)の終値の平均値である2,121円(円未満切捨て)に対しては16.78%のディスカウント、同直前6ヶ月間(平成27年1月22日から平成27年7月21日まで)の終値の平均値である2,437円(円未満切捨て)に対しては27.57%のディスカウントとなります。

当社としては、上場株式会社である当社株式の払込金額については本取締役会決議日の前営業日の終値を基準に定めることが望ましいと考えておりましたが、三井物産と資本業務提携契約の協議を行う中で、本第三者割当増資後の株価変動リスクを勘案し一定のディスカウントの要請を受け検討を行ったところ、資本業務提携契約を締結し長期的に企業価値の向上を図る必要性があるとともに、平成27年7月22日現在で未行使の第2回新株予約権298個、第3回新株予約権976個、第4回新株予約権1,812個の合計3,086個(新株予約権の目的となる株式の数 308,600株)の行使(希薄化率15.51%)、及び行使後の売却が予想される中での株価変動リスクに対する三井物産の懸念を考慮した場合、一定のディスカウントはやむを得ないと判断し、5%のディスカウントを行うことといたしました。

また、協議の結果、本取締役会決議日の前営業日の終値ではなく、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均を基準とすることといたしました。これは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

かかる発行価額は、直近3ヶ月間及び6ヶ月間の終値の平均値からのディスカウント率は10%超となるものの、平成27年5月15日に平成27年3月期決算短信が公表された後における本取締役会決議日の直前営業日の終値及び1ヶ月間の終値の平均値に対するディスカウント率が10%未満であって、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記発行価額につきましては、取締役会に出席した監査役2名(2名ともに社外監査役)より、当該発行価格については当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を使用しており、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、また日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、有利発行に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、三井物産に対して割当てる株式数は、319,000株であり、本第三者割当増資前の当社普通株式の発行済株式総数1,990,000株の16.03%に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本件の三井物産との資本業務提携は、三井物産の持分法適用会社となることで、国内の法人向けの強固な営業相互協力、多様なユーザーのニーズ把握を含めたオンライン英会話のサービス向上に関する協力、海外展開の支援を得ることを見込んでおります。その結果、中長期的には当社の収益性向上に寄与し、また、当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数に 対する 所有議決権数の 割合(%)
加藤 智久	東京都世田谷区	580,000	29.15	580,000	25.13
中村 岳	東京都渋谷区	530,000	26.64	530,000	22.96
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号			524,000	22.70
投資事業組合GV-2	東京都港区北青山三丁目2番4号	141,000	7.09	66,300	2.87
YJ1号投資事業組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	100,000	5.03	50,000	2.17
KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合	東京都港区北青山三丁目2番4号	65,300	3.28		
藤田 利之	東京都世田谷区	54,400	2.73	54,400	2.36
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	47,200	2.37	47,200	2.04
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	38,400	1.93	38,400	1.66
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	35,000	1.76	35,000	1.52
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	30,000	1.51	15,000	0.65
計		1,621,300	81.50	1,940,300	84.05

- (注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成27年3月31日現在の株主名簿上の株式数に、平成27年4月以降の新株予約権行使による増加株式数(14,800株)を加えて算出しております。また、平成27年4月以降に当社の大株主であるKDDI新規事業育成投資事業有限責任組合より、保有する当社株式の一部を売却した旨の連絡があり、その株式数を「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」より控除して算出しております。
2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当前の「所有株式数」に、本株式の募集による増加数を加えた株式数によって算定しております。
3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 平成27年8月12日付で、割当予定先は、投資事業組合GV-2ら当社株主から株式取得を行い、その結果、割当予定先の所有株式数は524,000株、総議決権数に対する所有議決権数の割合は22.70%となる見込みです。上表は、投資事業組合GV-2、YJ1号投資事業組合、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合からの株式取得が実行されることを前提としております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【追完情報】

#### 1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第8期）の提出日（平成27年6月26日）以後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月22日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年7月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### 2．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第8期）の提出日（平成27年6月26日）以後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月22日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成27年6月29日提出の臨時報告書）

##### 1 提出理由

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

##### 2 報告内容

###### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

###### (2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるため、定款第22条に定める役付取締役役に取締役会長を追加するものであります。

###### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款一部変更の件	16,472	52		(注)	可決 99.58

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

###### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(平成27年7月22日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社は、平成27年7月22日開催の取締役会において、三井物産株式会社への第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議しております。これにより主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

主要株主の異動(予定)

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 三井物産株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	5,240個	22.70%

(注) 1. 異動後の「所有議決権の数」は、本第三者割当増資および、三井物産株式会社が当社株主から株式を取得することにより増加することが見込まれる議決権の数2,050個を含んでおります。

2. 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成27年3月31日現在の株主名簿上の株式数に、平成27年4月以降の新株予約権行使による増加株式にかかる議決権の数148個および、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権の数3,190個を加算した、総株主等の議決権の数23,084個を基準に算出しております。

3. 平成27年8月12日付で、三井物産株式会社は、投資事業組合GV-2ら当社株主から株式取得を行い、その結果、三井物産株式会社の所有株式数は524,000株、総議決権数に対する所有議決権数の割合は22.70%となる見込みです。上表は、投資事業組合GV-2、YJ1号投資事業組合、KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合からの株式取得が実行されることを前提としております。

(3) 当該異動の年月日

平成27年8月6日(本第三者割当増資の払込期日)

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成27年7月22日に決議いたしました本第三者割当増資が完了することにより、三井物産株式会社が当社の主要株主に該当することとなります。

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 263,909千円

発行済株式総数 1,990,000株

#### 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 平成26年4月1日	平成27年6月26日
	(第8期)	至 平成27年3月31日	関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	大
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田	健 司
--------------------	-------	-----	-----

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して有償ストック・オプションの発行を決議し、平成27年6月12日に払込を受け、平成27年6月17日に割当が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社レアジョブが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	大
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田	健 司
--------------------	-------	-----	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して有償ストック・オプションの発行を決議し、平成27年6月12日に払込を受け、平成27年6月17日に割当が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。